

おおむた

保存版

市ホームページ
「ごみ出し情報」は
こちら⇒



ごみ出し読本

大牟田市

LINE 公式アカウント

QRコードから
友達追加して
ください。



大牟田市公式キャラクター
「ジャー坊」

大牟田市からのお知らせ
大牟田市のごみ処理料金について

P1~5

燃えるごみ 燃えないごみ 有害ごみ

P6~8

大型ごみ 臨時ごみ

P9~10

市で収集できないもの

P11

資源物

P12~17

その他

P18~21

問い合わせ先一覧

P22

大牟田市 環境部

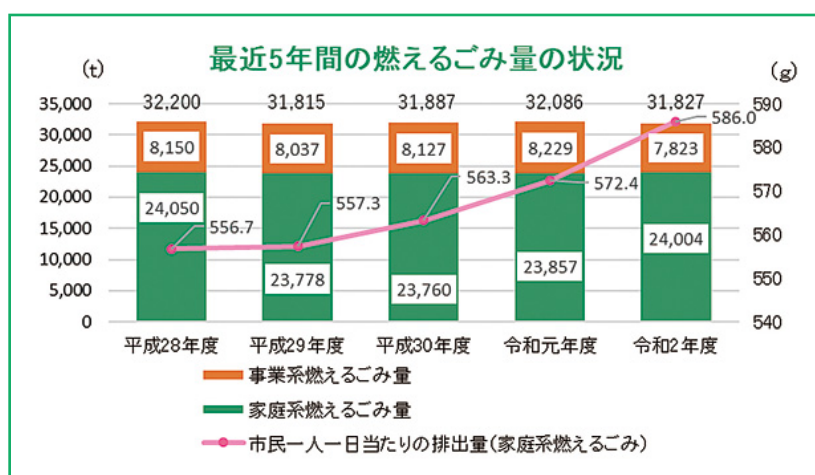
令和4年7月

大牟田市 からのお知らせ

「もったいない」ではじまるごみ減量！ 大牟田市の燃えるごみの今！

平成18年2月からは、ごみを「有料指定ごみ袋」に入れて出していただくようになり、燃えるごみの量が前の年度と比較すると、約14%減りました。

その後も、減少が続いていましたが、最近では、市民の皆さんが一日に出す燃えるごみの量が増加しており、家庭系燃えるごみの量は、増加傾向となっています。



市民協働によるごみの減量化・資源化を推進！

市民、事業者、市の3つの主体が目指す方向を共有し、力を合わせ、協働を図りながら、3Rを推進し、ごみの減量化・資源化を図ります。

リデュース Reduce

生ごみの水切りや食品ロスを出さないようにするなど、ごみの発生そのものを抑えることです。



リユース Reuse

壊れたものを修理して使ったり、使わなくなったものを人に譲ったり、くり返し使うことです。



リサイクル Recycle

資源として再度利用することです。



※3Rとは、リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle) の3つの頭文字「R」をとって「3R」と呼んでいます。

令和11年度までに燃えるごみの20%減量を目指して！

(平成30年度比)

令和元年に策定した「ごみ処理基本計画」では、ごみの減量化・資源化のターゲットを燃えるごみに多く含まれる食品ロスをはじめとする生ごみと紙類、プラスチック類として取り組みを進めることとしています。



25mプール

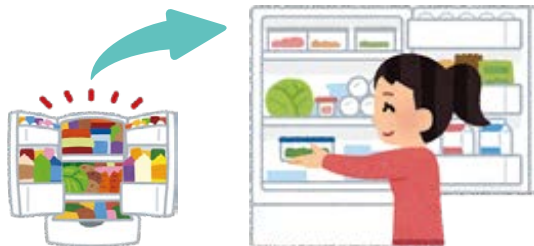
× 34杯分

※25mプールの容量を約640㎡、ごみの比重を0.3t/㎡として算出

ターゲット① 食品ロス

▶「家庭における3010運動」の実践!!

毎月10日と30日に冷蔵庫などの保存場所にある食材の在庫を確認して、その食材を利用した料理をつくるなど、食材を使い切りましょう。



▶「食べきり運動」の実践!!

買い物をするときに必要な量だけの食材の購入や食べきれる量の料理を作るなど、手つかずの食品や食べ残しがないようにしましょう。



「ごみ処理基本計画」の目標を達成するために！

「ごみ処理基本計画」では、令和11年度までに燃えるごみを20%減量する目標を掲げています。その目標を達成するためには、家庭系燃えるごみにおいて、平成30年度に市民一人一日当たり563.3グラム出していたごみを、令和11年度までに、522.1グラム(41.2グラム減量)まで減らすことが必要です。



割りばし
約4グラム



プラスチックスプーン
約5グラム



ピーマン
約40グラム

ターゲット② 生ごみ

▶ 生ごみもリサイクル!!

手軽に始められる「段ボールコンポスト」、草や落ち葉まで入れることができる「設置型コンポスト」、乾燥させる「電動生ごみ処理機」など自分に合った堆肥化に取り組んでみましょう。



▶ 生ごみを出す前に「あとひと絞り」!!

生ごみの8割から9割は、水分です。生ごみの水切りの専用の道具やCD（コンパクトディスク）などを活用することで手を汚さずに水を切ることができます。ごみに出す前に「あとひと絞り」しましょう。

ターゲット③ 紙類（その他の紙類）

▶ お菓子の箱などの「その他の紙類」もしっかりリサイクル!!

その他の紙類は、「紙袋」に入れることで、簡単にリサイクルに出すことができます。台所などに紙袋を準備して、包装紙、印刷されたプリント（コピー用紙）、ティッシュの箱など、不用になった時に袋に入れ、リサイクルの日に資源物として出しましょう。



たった1日27グラムで、550トンの減量?!

50世帯の方に、生ごみをごみに出す前に、水切りを行ってもらったところ、1世帯平均27グラム減量できることが分かりました。仮に市内の55,866世帯（令和4年2月1日現在）で毎日、生ごみの水切りを行えば、年間約550トンのごみの減量につながるようになります。



CDで



専用の道具で

ターゲット④ プラスチック製容器包装

▶「できることから、できるだけ」リサイクル!!

プラスチック製容器包装は、いろいろな食品や商品に使われているため、わかりにくかったり、汚れていたりします。プラスチック製容器包装については、「できることから、できるだけ」の分別の協力をお願いします。汚れているものは、燃えるごみに出しましょう。



「ごみダイエット」にチャレンジ

▶ワンサイズ小さいごみ袋へ!!

プラスチック製容器包装や紙類の分別、食品ロスを出さない工夫により、プラスチック製容器包装の分別回収開始前に使用していた袋よりワンサイズ小さい袋への切り替えを目指しましょう。

ワンサイズ小さいごみ袋への切り替えを目指すことで、ごみの減量化・資源化が進みます。

ごみの量も
袋代の負担も
少なく



ごみの減量化・資源化と持続可能な開発目標（SDG's）

食品ロスの削減、生ごみの減量、プラスチック製容器包装や紙類の分別は、ごみの減量化・資源化を進め、CO2削減などにつながり、環境にやさしい取り組みです。



ごみ処理 手数料について

家庭用の有料指定ごみ袋は「燃えるごみの日」・「燃えないごみの日」どちらでも使えます。

「燃えるごみ」と「燃えないごみ」はしっかり分別して出してください。

有料指定ごみ袋（家庭用）		使用区分	
種類	販売価格	燃えるごみ	燃えないごみ
大（40ℓ）	480円／10枚	○	○
中（28ℓ）	336円／10枚	○	○
小（18ℓ）	216円／10枚	○	○
特小（10ℓ）	120円／10枚	○	○

大型ごみ有料指定シール	
1枚	420円

市内のスーパー・コンビニ等「大牟田市指定ごみ袋取扱店」でお買い求めください

事業所用の有料指定ごみ袋は、大（40ℓ）は「燃えるごみ」専用で、小（20ℓ）は「燃えるごみの日」・「燃えないごみの日」どちらでも使えます。

「燃えるごみ」と「燃えないごみ」はしっかり分別してください。

有料指定ごみ袋（事業所用）		使用区分	
種類	販売価格	燃えるごみ	燃えないごみ
大（40ℓ）	768円／10枚	○	×
小（20ℓ）	384円／10枚	○	○

市内のスーパー・コンビニ等「大牟田市指定ごみ袋取扱店」でお買い求めください

※店舗兼住居などは、家庭（住居）からのごみは家庭用の「有料指定ごみ袋（黄色）」、事業所からのごみ（事業活動によるもの）は事業所用の「有料指定ごみ袋（ピンク）」を使用してください。

大牟田・荒尾RDFセンター、大牟田市リサイクルプラザへご自身でごみを持ち込む場合は、ごみの重量に対してごみ処分手数料がかかります。

ただし、有料指定ごみ袋に入れてあるものや大型ごみ有料指定シールが貼付してあるものには、ごみ処分手数料はかかりません。

施設でのごみ処分手数料
10kgにつき220円 ※10kg未満の場合も220円となります



燃える ごみの出し方

1週間に2回



生ごみ



草・落ち葉、ゴム類



リサイクルできない
プラスチック類、紙類



リサイクル
できない布類

収集日

収集日	小学校区
月曜日・木曜日	倉永、吉野、上内、羽山台、銀水、高取、三池、平原、白川、明治
火曜日・金曜日	みなと、天領、駛馬、大牟田中央、玉川、天の原、大正、中友、手鎌

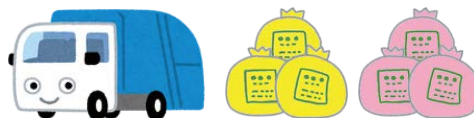
※収集日は、小学校区により異なります。

※祝日やゴールデンウィーク、年末年始の収集日については、『ごみ・リサイクルカレンダー』で確認してください。

出し方

しっかり分別をしてください。有料指定ごみ袋に入れ、袋の口を結び、決められた日・場所に出してください。午前8時30分までのごみ出しを基本としています。

★小動物の食い荒らしを防ぐため、ポリバケツや保護ネットを利用しましょう。



せん
◎剪定枝等は1回2束まで無料で収集

枝の直径が10cm以下かつ長さが80cm以下の状態で、ひもなどで束ねて出してください。1束の直径は、概ね30cm以下にしてください。



草や枝の野外焼却は法律で禁じられています

このままでは収集できません
以下のとおりご協力をお願いします

()は資源物として
リサイクルへ出してください。
ごみ袋の容量を超えています。
とちやテープ等を巻かず、ごみ袋の口をし
っかりと結んで出してください。

月 日 年

署名

問合せ先 大牟田市役所 環境整備課 第一清掃事務所
電話 57-5109

有料指定ごみ袋以外で出されたごみや分別されていないごみは、お知らせのシールを貼り、収集しません。

有料指定ごみ袋（大）に収まりきれない大きさの物は、基本的に「大型ごみ」になります。詳しくは9ページをご覧ください。

燃えない ごみの出し方

2週間に1回
水曜日

※収集日は、『ごみ・リサイクルカレンダー』で確認してください。



陶磁器類、ガラス類



リサイクルに出せない
缶・ビン類



電気製品



金属類とプラスチック等の混合物
(電池で動くおもちゃ等)

出し方

しっかり分別をしてください。有料指定ごみ袋に入れ、袋の口を結び、決められた日・場所に出してください。午前8時30分までのごみ出しを基本としています。

電子レンジや石油ストーブ、石油ファンヒーター、電気毛布、電気カーペット、家庭用ラドン発生器（家庭用温泉発生器）は、有料指定ごみ袋に入る大きさでも**大型ごみ**となります。
※電気毛布、電気カーペットは80cm四方以下に切断すれば、有料指定ごみ袋に入れて「燃えないごみ」で出すことができます。

▶ 有料指定ごみ袋に入らない長い物などを出す場合

長い物や大きい物で、普段使われている有料指定ごみ袋に収まりきれない物でも、以下の品目は有料指定ごみ袋（大）に入れて出すことができます。

- ・ 燃えるごみ・・・ほうき、つえ、ラケット（木製）、プラスチック製の衣装ケース など
- ・ 燃えないごみ・・・傘、ゴルフクラブ、スコップ、金属製の衣装ケース など



《注意点》

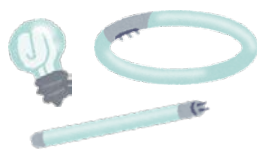
- (1) 「燃えるごみ」と「燃えないごみ」にきちんと分別してください（「燃えるごみ」と「燃えないごみ」を一緒に入れることはできません）。
- (2) 有料指定ごみ袋（大）に入れ、袋の口を結んで出してください。
- (3) 衣装ケースは、袋の口が結べなくても出せますが、80cm以下の物で1袋に1個しか入れることができません。

※ご不明な点は、大牟田市清掃事務所（☎0944-57-5109）に問い合わせてください。

有害 ごみの出し方

2週間に1回
水曜日

※収集日は、『ごみ・リサイクルカレンダー』で確認してください。



蛍光管、白熱灯、電球等



電池



水銀体温計



出し方

燃えないごみの日に、透明袋または半透明のビニール袋に入れ、袋の口を結び、燃えないごみを出している場所に出してください。

▶ 以下のものは「燃えないごみ」で出してください。

- 割れた蛍光管
- ナトリウム灯
- LED電球、LED蛍光管
- 電子体温計、割れた水銀体温計

▶ 小型充電式（二次）電池を出す場合

充電して繰り返し使えるニッケル・カドミウム電池、ニッケル・水素電池、リチウムイオン電池などを「小型充電式（二次）電池」といいます。

リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどが原因による火災が、全国的に増えています。市の収集に出す場合、充電電池、モバイルバッテリーなどの「小型充電式（二次）電池」は、**燃えないごみではなく、有害ごみ**で出してください。

※ビニールテープなどで端子部分の絶縁に、ご協力お願いします。

小型充電式（二次）電池には以下のマークなどが付いています



※「小型充電式（二次）電池」は、できるだけ電気店など小型充電式電池リサイクル協力店に設置してある「小型充電式電池リサイクルボックス」に入れてください。

※リサイクル協力店については、大牟田市清掃事務所（☎0944-57-5109）に問い合わせてください。

大型 ごみの出し方

申込制
(随時)

大型ごみとは、基本的に家庭用の有料指定ごみ袋（大）に収まらない大きさの物（有料指定ごみ袋に入れて袋の口を結べない状態）です。

産業廃棄物や事業系の大型ごみは、市では収集しません。



電子レンジ、オルガン、たんす、ソファ、カーペット、自転車、ベッド、布団、ストーブ等

電子レンジや石油ストーブ、石油ファンヒーター、電気毛布、電気カーペット、家庭用ラドン発生器（家庭用温泉発生器）は、有料指定ごみ袋に入る大きさでも**大型ごみ**となります。
※電気毛布、電気カーペットは80cm四方以下に切断すれば、有料指定ごみ袋に入れて「燃えないごみ」で出すことができます。

出し方

① 大型ごみ受付センターに電話で申し込んでください。



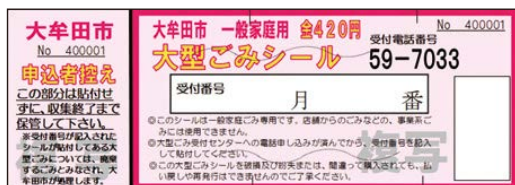
☎ 0944-59-7033

受付時間：平日の午前8時30分～午後5時

② 氏名、住所、連絡先、出す品目・数量を伝えてください。

③ ごみを出す場所、収集日を決め、受付番号をお知らせします。

④ 大型ごみ有料指定シールを「大牟田市指定ごみ袋取扱店」で購入し、申し込まれた物に大型ごみ有料指定シールを1枚ずつ貼り、受付番号を記入して出してください。



- ・ 申込み品目以外のごみは出さないでください。
- ・ 大型ごみを出す場所については、基本的には自宅の前ですが、収集車が入れない場所については、持ち出しをお願いします。

▶ 次の家電4品目は市では収集しませんので、販売店などに相談してください。

- ① テレビ（ブラウン管テレビ、液晶テレビ、プラズマテレビ）、② 冷蔵庫・冷凍庫、
③ 洗濯機・衣類乾燥機、④ エアコン ※詳しくは11ページをご覧ください。

臨時 ごみの出し方

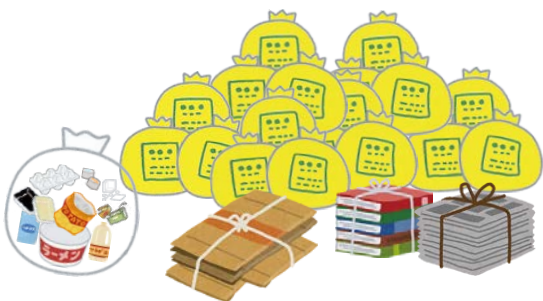
申込制
(随時)

引っ越しや大掃除などで出る燃えるごみ、燃えないごみ、資源物の収集を臨時に依頼するときは、大型ごみ受付センターへ電話で申し込んでください。なお、臨時ごみの収集には別途、手数料が必要となります。詳しくは大型ごみ受付センターへお問い合わせください。

- 手数料は、2トン車1台あたり2,200円です。
- 「燃えるごみ」、「燃えないごみ」はきちんと分別して有料指定ごみ袋に入れてください。
- 臨時ごみの手数料は、「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源物」が対象となります。
- 大型ごみも一緒に収集依頼される場合は、「大型ごみ有料指定シール」が必要です。

一度に収集できます

臨時ごみ手数料がかかります



大型ごみ有料指定シールが必要です



大型ごみ受付センター

☎ 0944-59-7033

市で 収集しない もの

各種法律に定めがあるものや市の処理施設で処理が困難なものは、市では収集しません。市の処理施設に直接持ち込まれても受入れを行っていませんので、販売店や専門の処理業者にお尋ねください。

家電4品目



テレビ



エアコン



洗濯機・衣類乾燥機



冷蔵庫・冷凍庫

- ・買い替え、もしくは購入した販売店に引き取りを依頼してください。
- ・ご自身で指定引取場所に直接持ち込んでください。



パソコン



パソコン

- ・処分するパソコンメーカーに直接電話してください。
- ・メーカー不明の場合は、一般社団法人パソコン3R推進協会に直接申し込みをしてください。

☎03-5282-7685



市の処理施設で処理が困難なもの



薬品類



油・塗料缶
(中身の入ったもの)



バッテリー



タイヤ



消火器



ガスボンベ



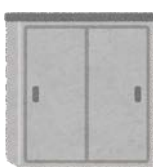
ドラム缶



浴槽



流し台・洗面台



簡易物置
(1畳を超えるもの)



建築廃材



バイク

上記のほかにも、ボイラーや農機具、大型機械など、市では収集しないものがあります。また、産業廃棄物や事業系の大型ごみは、市では収集しません。受入れ先の問い合わせなど、詳細は大牟田市清掃事務所へ（☎0944-57-5109）。

資源物の出し方

2週間に1回

※回収日は、『ごみ・リサイクルカレンダー』で確認してください。

出し方

地域で決められた集積所に回収日の朝、それぞれの品目の出し方にしたがって出してください。

※排出の時間帯は地域によって違います。容器の準備など当番制となっている所もありますので、地域の役員の方などにお尋ねください。

空き缶

飲み物の缶（アルミ缶・スチール缶）だけでなく、お菓子や缶詰の缶も対象です。



① キャップ・ふたを外してください。

※外した金属製のキャップ・ふたは燃えないごみで出してください。

② 中身やごみ、ふたは取り除き、軽く水ですすいでください。

③ 集積所の「空き缶専用容器（緑色）」に入れてください。



スプレー缶

殺虫剤、整髪料、塗料、潤滑油、全てのスプレー缶が対象です。



① 火災等の原因となるため、必ず中身を使い切ってください。

② 穴をあけずに、集積所の「スプレー缶専用容器（水色）」に入れてください。



▶ 空き缶として出せないもの

- ・ 缶（缶詰缶・飲料缶など）のふた（キャップ）
油缶やペンキ缶、金属類など



「燃えないごみ」
で出してください。

空きビン

市では、容器包装リサイクル法の対象となっているビン（例：果実酒などを漬けるビン）は、「燃えないごみ」となります。

茶色



無色



その他の色



飲み物や食べ物が入っていたビンが対象です。

① キャップ・ふたを外してください。

② 中を水でよくすすいでください。

③ 無色・茶色・その他の色の3種類に分別し、集積所のそれぞれの「ビンの専用容器（水色）」に入れてください。

※判別しにくいときは、「その他の色」に入れてください。



《外したふた》

- コルクのふた（キャップ） ➡ 「燃えるごみ」
- 金属のふた（キャップ） ➡ 「燃えないごみ」
- プラスチックのふた（キャップ） ➡ 「リサイクル」

※ビールビンなどのリターナブルビン（繰り返し使用できるビン）は、できるだけ酒屋さんなどの販売店に返してください。



▶ 空きビンとして出せないもの

- 油ビン、塗料ビン、化粧品のビン、農薬などのビン
 - 材質が違う物（耐熱素材・乳白色素材）やガラス製品
- ※溶け始める温度が違うため、異物として残ってしまいます。



「燃えないごみ」
で出してください。

ペットボトル・白色トレイ



ペットボトルは、左のマークがついたものが対象です。トレイは、白色トレイだけが対象です。

ペットボトル

飲料類、酒類、しょうゆ加工品、アルコール調味料等のペットボトル



① ペットボトルの中に入っている異物を取り除き、水でよくすすいってください。

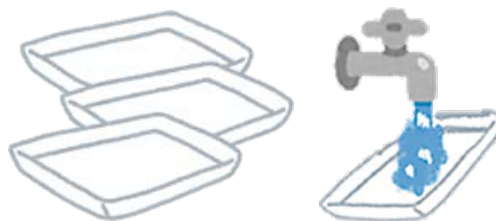
② ラベル・キャップを外してください。
※外したラベル・キャップは「プラスチック製容器包装」として出してください。

③ 集積所の「ペットボトル・白色トレイ専用容器（黄色）」に入れてください。

※専用容器には、ペットボトル・白色トレイだけを入れてください。
家から運ぶために使ったビニール袋などは、持ち帰ってください。

白色トレイ

肉、魚、野菜、果物、惣菜等に使用された「白色トレイ」



① 表・裏とも白色であることを確認してください。

② よく洗い、水気を切ってから出してください。



▶ ペットボトル・白色トレイとして出せないもの

- ・  が付いた材質が違ふもの ➡ 「プラスチック製容器包装」で出してください。
- ・  が付いた油のペットボトル ➡ 「燃えるごみ」で出してください。

※マジックペンで名前などを書いたものや、洗っても汚れが落ちないものは、「燃えるごみ」で出してください。

※白色トレイは、白色トレイに生まれ変わります。色や柄が入ったトレイは、インクが影響するため、「プラスチック製容器包装」で出してください。

その他のプラスチック

「その他のプラスチック」とは、「プラスチック製容器包装」とプラスチックだけでできている「製品プラスチック」が対象です。プラスチック製容器包装と製品プラスチックは、同じ袋に入れて出してください。

プラスチック製容器包装  このマークがついたプラスチック製の「容器」や「包装」

シャンプー・洗剤の容器
弁当容器
色付きトレイやカップめんの容器
豆腐、卵などのパック
ペットボトルのラベル・キャップ
電化製品等を保護する発泡スチロール



製品プラスチック 「プラスチックだけでできているもの」



※大きなものも45リットルサイズの袋に入るように切断してもらえれば回収対象になります。

①汚れているものはすすいで汚れを落とし、水気をきってから出して下さい。

②透明または半透明のビニール袋に入れ、袋の口を結んでください。

③集積所でその他のプラスチック専用袋（水色のネット状の袋）にビニール袋のまま入れてください。

※発泡スチロールなど大きなものもビニール袋に入れてください。



※有料指定ごみ袋の中に、その他のプラスチックが入っていたとしても収集しますが、燃えるごみの減量化・資源化に向けて、「できることから、できるだけ」分別いただき、リサイクルへのご協力をお願いします。

▶ その他のプラスチックとして出せないもの

- ・汚れが取れないもの、中身が残っているもの
- ・45リットルサイズの袋に入らない製品プラスチック
- ・プラスチック以外の金属やガラスなどが使用されているもの



紙類

※雨の日は出さないでください。

以下の5種類に分別し、適量をひもで十字にしばって出してください（ガムテープは使用しないでください）。

新聞

※折り込みチラシを含む。



チラシは新聞に折り込まれていたものに限ります。ただし、のりやとじ金具で製本されたものは「雑誌」で出してください。

雑誌



週刊誌や漫画本、書籍、パンフレット、カタログなどのように、のりやとじ金具で製本されたものです。

ダンボール



紙と紙の間に波状の紙がはさんであるものがダンボールです。波状の紙が間がないものは、「その他の紙類」で出してください。

紙パック



飲み物が入っていた500ミリリットル以上の紙パックが対象です。中をよく洗って乾かし、切り開いた状態でしばってください。500ミリリットル未満の紙パックは、「その他の紙類」で出してください。

※中にアルミが貼ってあるものは、「燃えるごみ」で出してください。

その他の紙類



食品・お菓子の箱、ティッシュの箱（ビニールは取り除く）、トイレットペーパーなどの芯、たばこの箱（銀紙は取り除く）、包装紙・紙箱、はがき・封筒・はし袋など、名刺サイズ以上の紙を出してください。紙袋を利用することで簡単に出すことができます。

※紙袋を利用して出すときは、中身を確認できるように側面に1か所、切込みを入れてください。



▶ 紙類として出せないもの

- ・レシート、ファクス用紙などの感熱紙
- ・写真
- ・金紙、銀紙
- ・油で汚れた紙
- ・カーボン紙、転写紙 など



「燃えるごみ」
で出してください。

古布・古着類

家庭から出る古布・古着類が対象です。

古着類

着物、帯、帽子（制帽を除く）、スカーフ、ネクタイ、下着類、靴下、皮革衣料品など



古布類

ハンカチ、タオル、タオルケット、毛布、布団カバー、シーツ、カーテン、レースカーテンなど



① 透明または半透明のビニール袋に入れてください。

② ビニール袋の口を結んでリサイクルの日に出してください。

※雨の日も出せますが、濡れたり汚れたりしないように、ビニール袋の口を必ず結んでください。



▶ 古布・古着として出せないもの

- ・綿が入っている衣類、古布
- ・泥や油、ペンキなどで汚れたもの
- ・事業所から出される大量の制服など



「燃えるごみ」
で出してください。

※マットレス、寝袋、クッション、ビニール雨合羽などもリサイクルできません。出されるものによって、「燃えるごみ」または、「大型ごみ」で出してください。

施設への直接持ち込み

ごみをご自身で処理施設に持ち込むことができます。



大牟田・荒尾RDFセンター

(健老町468番地)

☎ 0944-53-0411

○持ち込めるもの

燃えるごみ、可燃性大型ごみ



大牟田市リサイクルプラザ

(健老町467番地)

☎ 0944-59-1220

○持ち込めるもの

燃えないごみ、不燃性大型ごみ
有害ごみ、資源物

《 両施設共通 》

受付時間

月曜～金曜の午前8時45分～正午、午後1時～午後4時45分

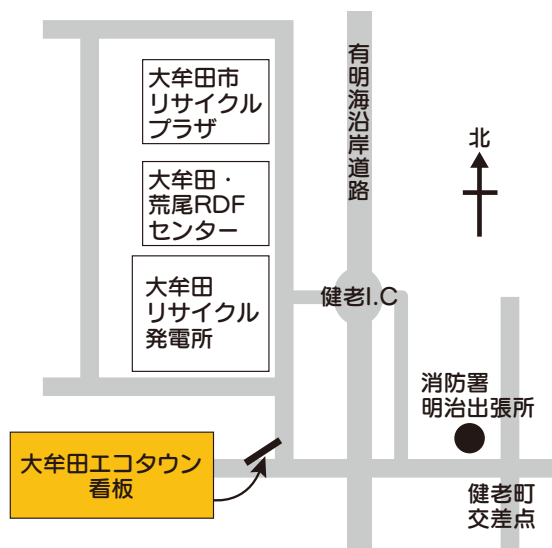
休業日

土曜、日曜、祝日

ごみ処分手数料

10kgにつき220円（10kg未満の場合も220円）

※大牟田市外からのごみの持ち込み及び他人のごみの持ち込みはできません。



- 受付で顔写真付きの身分証（免許証、マイナンバーカードなど）の提示が必要です。
- 有料指定ごみ袋または大型ごみ有料指定シールでの搬入ができない場合は、従量制によるごみ処分手数料が必要です。
- 剪定枝を直接施設へ搬入する場合は、全て有料になります。
- 施設の搬入基準を満たさない場合は、受入れをお断りすることがあります。

資源物の休日受け入れについて

資源物を地域の集積所に出せなかった場合、以下の施設で受け入れます。

場 所 大牟田市リサイクルプラザ（健老町467番地）

受 入 日 毎月第2・第4日曜日

時 間 午前9時～午後0時30分

○受け入れるもの（資源物）

- ・空き缶（アルミ・スチール）、スプレー缶
- ・空きビン（無色・茶色・その他の色）
- ・ペットボトル・白色トレイ
- ・プラスチック製容器包装
- ・紙類（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、その他の紙類）
- ・古布・古着類（中に綿が入っていないもの）

×受け入れないもの

- ・資源物以外のもの

※資源物の出し方については、12ページから17ページをご覧ください。

小型家電の回収・リサイクルにご協力を

スマートフォン、デジタルカメラなどの小型家電には、貴金属やレアメタルなどの有用金属が含まれています。

本市では市内の総合スーパー、大型電気店や地区公民館等に「小型家電回収ボックス」を設置し、小型家電のリサイクルを実施しています。回収へのご協力をお願いします。

○回収品目

回収ボックスの投入口（25cm×10cm）に入る小型家電（電気・電池で動く小型の家電製品）

※一度回収ボックスに入れたものは取り出せません。
よく確認してからお出してください。

回収ボックス



不法投棄 法律で禁止されています

▶ 不法投棄は犯罪です

個人の不法投棄に対しては、5年以下の懲役もしくは、1000万円以下の罰金または、その両方が科せられます。

▶ 不法投棄されない環境作り

不法投棄を未然に防ぐためには、不法投棄されない環境作りが大切です。以下の対策は、不法投棄防止に効果的です。

- ・看板やロープなどで管理者の意思表示を示す
- ・見通しをよくする、整理整頓する
- ・自由に出入り出来ない様にする
- ・センサーライト、監視カメラを設置するなど



野外焼却 法律で禁止されています

▶ 原則禁止

ごみを野外等で燃やす行為は、どんど焼きなどの一部例外を除き原則禁止されており、個人の野外焼却に対しては、5年以下の懲役もしくは、1000万円以下の罰金または、その両方が科せられます。

野外焼却は、煙や臭いで周りの人に迷惑をかけ、周辺地域の生活環境に悪影響を与えます。



ボランティア 清掃 について



市では、地域みなさんが、道路や公園などを清掃される場合に「ボランティア清掃袋」を無料で配布しています。

- 道路・公園・河川など、公共の場所の清掃活動に使用できます。
- 個人・企業・集合住宅の敷地など、公共の場所以外の清掃には使用できません。
- ボランティア清掃袋は1種類のため『燃えるごみ』と『燃えないごみ』に分別してください。

ボランティア清掃実施計画書へ必要事項を記入後、ボランティア袋をお渡しします。

申請場所

大牟田市役所 環境業務課

住 所：有明町2丁目3番地 庁舎南別館1階
☎ 0944-41-2723

大牟田市清掃事務所

住 所：健老町198番地
☎ 0944-57-5109



※ボランティア清掃で集められたごみが6袋以上ある場合は、別途収集を行いますので、ご連絡をお願いします。



問 い合わせ先一覧

ごみの出し方など

大牟田市清掃事務所

住 所：健老町198番地
☎ 0944-57-5109

大牟田市役所 環境業務課

住 所：有明町2丁目3番地 庁舎南別館1階
☎ 0944-41-2723

大型ごみの申し込みなど

大型ごみ受付センター

☎ 0944-59-7033
平日の午前8時30分～午後5時

ごみ処理施設

大牟田・荒尾RDFセンター

燃えるごみ、可燃性大型ごみ
住 所：健老町468
☎ 0944-53-0411

大牟田市リサイクルプラザ

燃えないごみ、不燃性大型ごみ、有害ごみ、資源物
住 所：健老町467
☎ 0944-59-1220

家電4品目指定取引場所

白石自動車株式会社

住 所：大牟田市新開町3-48
☎ 0944-52-3366
営業時間：午前9時～正午、午後1時～午後5時

久留米運送株式会社大牟田営業所

住 所：大牟田市四山町80-30
☎ 0944-57-2151
営業時間：午前9時30分～正午、午後1時～午後4時30分

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS**